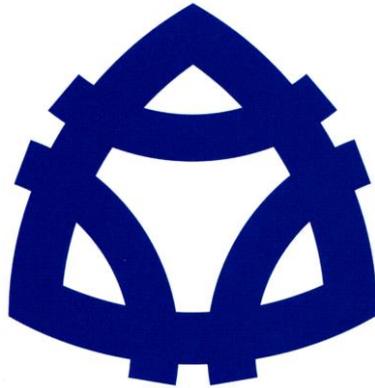


令和7年4月採用

三木市職員採用試験案内



三木市

～金物と酒米とゴルフのまち～

募集職種	◆事務職（大卒・短大卒等） ◆土木職
受付期間	6月3日（月）～6月24日（月）
受付場所	三木市役所 総務課
試験日	7月14日（日）
試験会場	三木市役所ほか
ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/life/5/30/

※台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。

日程変更等の場合は、三木市ホームページ（採用試験のページ）にてお知らせしますので、最新情報をご確認ください。



↑採用試験の
ページはこちら

(3) 申込書類（書類・記入に不備がある場合は受付できません。）

- ① 受験申込書（本市所定用紙に氏名等を記入の上、写真を貼付すること。）
- ② 受験票（本市所定用紙に氏名等を記入の上、写真を貼付すること。）
- ③ 最終学校の卒業見込証明書（原本）または卒業証明書（原本）※3
（大学院を卒業又は卒業見込みの方は大学院ではなく、大学等の卒業証明書）
- ④ 最終学校の学業成績証明書（原本）
- ⑤ 返信用定型封筒2通（受験票返信用と第1次試験の結果送付用）※4

※1)①②については市役所総務課、吉川支所及び各市立公民館において配付します。
（三木市ホームページにも掲載あり。）

※2)郵送で受験申込書類を請求する場合は、角2封筒に返送先の住所・氏名を明記し120円切手を貼付したものを同封のうえ、6月10日（月）までに送付してください。

※3)卒業証書を添付する場合は、原本を受付場所に持参してください。原本確認後コピーをさせていただきます（コピー代10円）。

※4)長形3号：12 cm×23.5 cm（サイズ厳守）・84円切手貼付・申込者の住所と宛名を明記し、宛名の後は「行」「宛」とせず「様」と記入してください。

※5)受験に際しての提出書類は返却いたしません。

3 第1次試験

(1) 試験日程・会場

ア 日 時 令和6年7月14日（日）

※集合時間は受験票を参照してください

イ 会 場 受付期間終了後、受験票に次のいずれかの会場を明記して郵送します。

- ・三木市役所（三木市上の丸町10番30号）
- ・三木市立教育センター（三木市福井1933番地の12）

(2) 試験内容

ア 事務職A（大卒・短大卒など）

種 目	時 間	内 容
教 養 試 験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
事務適性検査	10分	事務職員としての適応性（正確さ、迅速さ等の作業能力）

イ 土木職B・C

種 目	時 間	内 容
教 養 試 験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
小論文試験	60分	文章の構成力、表現力、説得力等
性格特性検査	20分	

(3) 試験当日持参するもの

- ①受験票（持参しない場合は受験できないことがあります。）
- ②筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）
- ③時 計（計時機能だけのもの）

(4) 試験結果発表

令和6年8月上旬を予定（受験者全員に郵送します。）

4 第2次試験（日時等については、第1次試験合格者に別途通知）

(1) 試験日程・会場

- ア 日 時 令和6年8月中旬実施予定
- イ 会 場 三木市役所（三木市上の丸町10番30号）

(2) 試験内容

ア 事務職A（大卒・短大卒など）

種 目	時 間	内 容
集団面接	—	
性格特性検査	20分	

イ 土木職B・C

種 目	時 間	内 容
個人面接	—	

(3) 試験当日持参するもの

- ①受験票（持参しない場合は受験できないことがあります。）
- ②筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）
- ③時計（計時機能だけのもの）

(4) 試験結果発表

令和6年9月上旬を予定（第2次試験の受験者全員に郵送します。）

5 第3次試験（事務職のみ。日時等については、第2次試験合格者に別途通知）

（1）試験日程・会場

- ア 日 時 令和6年9月中旬実施予定
イ 会 場 三木市役所（三木市上の丸町10番30号）

（2）試験内容

- ア 試験種目 個人面接

（3）試験当日持参するもの

- ①受験票（持参しない場合は受験できないことがあります。）
②時計（計時機能だけのもの）

（4）試験結果発表

令和6年10月上旬を予定（第3次試験の受験者全員に郵送します。）

6 合格から採用まで

試験合格者には身体検査を実施し、勤務に支障がないと認められた時は令和7年4月1日に採用予定です。ただし、赴任についての旅費は支給しません。

7 給与

三木市の条例・規則の規定に基づき決定します。初任給は採用時の最終学歴及び職務経験年数により決定します。現行の標準的な初任給月額は次の通りです。（令和6年4月1日現在・地域手当3%を含む）

職 種	事務職・土木職	諸手当
大 学 卒	208,472円	通勤手当、扶養手当、住居手当、 期末手当、勤勉手当等
短大卒等	192,919円	

※条例・規則の規定の改正に伴い、変更となる場合があります。

8 勤務

本庁勤務のほか、他の機関に勤務していただくことがあります。

9 その他

- （1）受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項等が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- （2）社会人経験がある方については最終合格発表後、職務経験年数の確認ため、職歴証明書等を提出していただきます。

試験会場案内図

